

令和4年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和4年9月5日(月) 14:00~16:30

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 公共事業の再評価について<継続審議>

- ・林道整備事業 安孫・平糠線(一戸町・葛巻町)

(2) 公共事業の事後評価結果の報告について

- ・かんがい排水事業 鹿妻新堰地区(盛岡市)
- ・林道整備事業 八戸川内線(岩泉町)
- ・通常砂防事業 一級河川馬淵川水系馬淵の沢(葛巻町)

(3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

3 閉 会

出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、石川奈緒委員、伊藤幸男委員、
清水真弘委員、谷本真佑委員

欠席委員

なし

1 開 会

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから令和4年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策企画課の高橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員6名全員に御出席いただいております。半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例の規定によりまして会議が成立することを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして小笠原専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○小笠原専門委員長 今日で4回目になります。前回は現地視察を行いまして、関係部局の皆さん、非常にしっかりと大変わかりやすい説明ありがとうございました。

今日は2回目に出てきた審議事項の継続審議を行うとともに、あと事後評価と、次年度に向けての実施計画について検討していきたいと思っております。忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日の資料は、資料No.1から資料No.5、それから参考資料ということになっておりますので、お手元の資料を

御確認いただければと思います。

本日の審議内容ですが、先ほど委員長からもありましたとおり再評価の継続審議が1件、事後評価結果の報告が3件、公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について御審議いただくこととなっております。

それでは、議事の進行については、条例の規定により小笠原専門委員長にお願いいたします。

2 議 事

(1) 公共事業の再評価について<継続審議>

・林道整備事業 安孫・平糠線（一戸町・葛巻町）

○小笠原専門委員長 それでは、早速議事（1）公共事業の再評価について<継続審議>に入ります。事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

[資料No.2～資料No.3に基づき説明]

○小笠原専門委員長 ただいま説明について質問、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。お願いします。

○谷本委員 前回委員会の御説明かもしれないのですがけれども、先ほど御説明いただきました平成29年と令和4年の主伐面積と主伐材積の変化見てみますと、主伐面積の方は平成29年から令和4年にかけて大体200ha弱ぐらい増えているかと思うのですがけれども、主伐材積の方が倍以上増えているというのは、それだけ生育の差が出ているというような理解でよろしいのでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 ただいま質問ございましたとおりで、対象森林面積が200ha増えたということと、林分の蓄積については、当課ではございませんけれども、他課で毎年その時点、時点で材積の見直しをして更新してございます。さらに、それに加えて評価期間が変わったということで材積が増えている。この材積については60年生が主伐期になるということで、その分の材積を計上しておりますので、60年生となった時の将来の見込み材積まで想定した形で算出しておりますので、こういった大きな増加になっています。

○谷本委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

先ほどの質問で、平成29年度から令和4年度にかけてこの5年間で伐採対象の木が増加したという解釈でよろしいのですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、そのとおりでございます。

○**小笠原専門委員長** そのほかございませんか。

○**石川委員** この保安林のところ、前に保安林は目的別に 17 種類に分類されるということで、利用区域内の保安林は制限があるものの伐採できるものであるというお答えいただいていたのですが、この今日の資料 13 枚目のスライドで出されている主伐材積とか、そういったところは制限がかかっていることを考慮して出されるのですか。また、具体的にどういった制限があるのか教えていただければと思います。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 具体的な制限については国有林の中ですので、国有林の保安林の指定状況については、今手元にはないのですが、ほとんどの区域が水源かん養保安林というものに指定されているものと思われます。それで、通常であればの話ですが、水源かん養保安林は最大一度に伐れる面積が 20 h a までという制限がございます。ですので、単年度に切れる面積は 20 h a までですが、区域によって連続してつながっていなければ同じ利用区域内でも保安林伐採できます。

したがって、ここの主伐期の材積については全て伐採できると想定しての材積になっています。

○**石川委員** 年ごとに少しずつ伐採して行って、便益がこのぐらいになるということですか。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうですね。単年度で伐れることはできませんけれども、何十年かの間には全ての面積は伐採可能でございます。そういった考えで算定しています。

○**石川委員** ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** そのほかございませんでしょうか。

この木材生産便益というのは、その年度の状況ではないと、将来を見越しているということですか。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 委員長おっしゃるとおり将来までの蓄積量を見越した材積になっています。

○**小笠原専門委員長** だから、年度ごとに伐採する場所が変わるから、伐採できるだろうということ。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** はい、そのとおりでございます。

○小笠原専門委員長 5年でこんなに変わるものなのですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 これについては、他の課で毎年材積を見直したものを算出プログラムに当てはめて、将来予測で算定しているものですので、こういったこともあり得ると思います。

○小笠原専門委員長 仮に減るということもあり得るのですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 基本的には増加していくのですが、伐採がどんどん進んでいけば対象面積から外れますので、減少する区域もあります。ただ、総体としては増えていくものと思われま。

○小笠原専門委員長 60年間に、要するにこのエリアで伐採も進むわけですよ。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 伐採できる可能量ですので、必ず伐採されるということではなくて、伐採可能材積がこのぐらいの材積ありますよという便益計算になります。

○小笠原専門委員長 可能予測最大量みたいな。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうですね国有林はある程度計画的に伐採がされるのかと思いますが、民有林の伐採時期は所有者の意向のもとに伐採されますので、具体的にはいつどのぐらいの面積が伐採されるかというのは判断しかねるところでございます。

○小笠原専門委員長 何かひっかかるな、5年でこんなに変わるのか、分からないですよ。5年でこんなに変わるものなのですね。

伊藤委員、こんなものなのですか、私はよく分かりません。

○伊藤委員 ヘクタール当たりの蓄積は上がっていくという理解はできるのですが、その時間軸の取り方がほかの委員の方には少し分かりづらいかという感じで、60年生の伐期に達したときの合計材積という考え方で、現状での材積ではなくてそれぞれの林分が60年生の伐期に達したときの最大の蓄積という、そういう考え方で積み上げていくという理解でよろしいでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうですね、林道の耐用年数は40年間でございますので、今後40年間に60年生に達する材積のそれぞれの合算になりますので、伊藤委員おっしゃるとおりでございます。

○小笠原専門委員長 そうなってくると、年度、年度で主伐材のボリュームというのは分

かるわけですね、予測というか。要するに、平成 29 年度で 30 万 m³、令和 4 年で 60 万 m³、と増えているわけですね。ということは、例えば平成 30 年だったらどれだけというのは分かるわけですね。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 今は令和 4 年ですので、平成 30 年時点でその時点の材積表を基にやれば…。

○小笠原専門委員長 出るわけですね。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 出たと思います、今は出してはいませんが。

○小笠原専門委員長 だから、棒グラフとして出てくるわけですね。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうですね、出てくることになります。

○小笠原専門委員長 平成 29 年から令和 4 年の 5 年間かけて、ぐっと棒グラフが増えたということですね。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうですね、この 5 年間で増えたということになります。

○小笠原専門委員長 そういうことですね。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 増えるのでしょうか。急に増えていると。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうですね、今回のこの路線については急激に増えたということです。

○小笠原敏記専門委員長 はい。

○谷本委員 前回の委員会で御説明いただいたかと思うのですが、伐採できるかどうかというのを判断するのに定期的に樹齢ですとか、あといろいろ現地調査等を行った結果を基に判断するというような回答をたしか前回の委員会でいただいていたかと思うのですが、森林のリストみたいなものがありまして、このエリアはどうだとかというような。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 前回の資料で森林現況表という表をお示ししたと思うのですが、その表に林齢というのがありまして、その林齢がさっきお話した針葉樹であれば60年生に達した時点でのカウントをしますし、広葉樹であれば50年生に達したとき、現地調査に基づくものではなくて一律にその林齢がその対象の伐期に達したときのものをカウントしていきます。

○谷本委員 なるほど。では、現実には云々ではなくてちゃんといつ植えたというデータはちゃんと把握されていてと。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、そのとおりでございます。

○谷本委員 例えば資料の12ページの表で言うと令和4年度から今後40年間の間に伐採できるものを全て伐採したとしたらこのぐらいの主伐面積とか主伐材積が出ますよというようなことになるかと。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうです、将来の何十年先までの成長量を見込んだ形でのものになります。

○谷本委員 成長量というファクターも入るのですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうでございます。現在の材積にこれから何年後かの成長量も加味した材積になっています。

○谷本委員 ということは、その成長量というのは先ほどの台帳みたいなものの現地調査の結果が入り込んでくるということになると。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 それは、他の課で作っている標高ですとか、地位ですとか、その土地の良し悪しとか、そういったものに基づいて、ここの地域では、杉であれば年間何立方成長するとか、そういった決まりがあるようでございます、それに基づいて決められているようです。

○谷本委員 となりますと、先ほども説明いただいた材齢というようなものプラスアルファ成長量というところも含まれてここにお示しいただいた主伐面積とか主伐材積というのが出てくるということになると。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、そうなります。

○谷本委員 ということは、材齢一律という面もある一方で、自然条件とかというところも出てきて、たまたまこの平成29年から令和4年度の間には60年を迎えたり、もし

くはプラスアルファの成長量を見込んだら、この5年間に伐採できる樹木が増えたという
ようなことで、こういう結果になったという理解になりますか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、その理解でよろし
いと思います。

○谷本委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 本来そういったあたりのところが示されるべきなのかな。どういう
根拠でこの数値が出てきたのかというところが見えていないです。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 今御説明したとおりに
なりますけれども、分かりづらいところがあったかもしれません。

○小笠原専門委員長 数字だけを見るとものすごく増えている。我々の感覚からすると5
年でそんなにも伐採するものが増えるのかと、不思議な感覚を受けています。そこで、今
言われていた成長率、その地形的特徴、そういったものの係数がかかってくるのかという
話をされると、それでこの値が出てきたのかと思ったのです。なので、この数字を出され
るときはそういったところを丁寧に説明していただかないと困ってしまいます。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 申し訳ございませんでし
た。

○小笠原専門委員長 それでも私の中ではまだ何とも言えないのですけれども。
そのほかございますでしょうか。大丈夫ですか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 この事業についてですけれども、継続して審議すべき事項は特にな
しでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 それでは、本件についての審議はこれで終了いたしたいと思いま
す。事務局の方から何か確認事項等ございますでしょうか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 特にございません。

○小笠原専門委員長 これで審議終了したいと思えます。ありがとうございました。
続きまして、答申案の検討について事務局から説明をお願いいたします。

〔参考資料に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 ただいまの説明について御質問、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 特にないようですので、それでは本日審議を終了した9事業の再評価結果について、答申案を決めていきたいと思ひます。

まずは、県が行った評価結果の可否についてですが、本日の審議を踏まえ、本委員会としてはいずれの事業についても県の評価結果については妥当であるとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 続きまして、付帯意見が必要かどうかについてですが、委員の皆様から御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。何か付帯事項、意見等は大丈夫でしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 それでは、今年度委員会へ諮問された9事業の再評価結果については、県の評価結果を妥当とし、付帯意見を付さないこととしたいと思ひます。

事務局から何か確認事項はございますでしょうか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 特にございません。

○小笠原専門委員長 それでは、本日の再評価についての審議はこれで終了したいと思います。

(2) 公共事業の事後評価結果の報告について

・かんがい排水事業 鹿妻新堰地区(盛岡市)

○小笠原専門委員長 続いて、議事(2)です。公共事業の事後評価の報告についてに入っていきます。本日は3件の報告を予定しております。

事務局から説明をお願いいたします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 事後評価について説明がありましたが、ただいまの説明について御質問、御意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。

お願ひします。

○**谷本委員** 資料の 25 ページの費用便益分析で教えていただきたいのですが、聞き逃しがあったかもしれませんが、総費用が前回評価時のところで約 9 億円で、今回の事後評価のところで 16 億円ほどになっているかと思うのですが、こちらの増えた理由というのは、この資料の下を見ますと現在価値化したことによると。これはつまり表のところのこの基準年と書いてあるところの違い、前回評価時は平成 21 年時点の現在価値で算出したもので、事後評価のところは令和 3 年のときの現在価値化した結果というような結果、このように倍ぐらい費用が増えたというような理解でよろしいでしょうか。

○**久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** はい、そのとおりでございまして、現在価値化して比較しております。ざっくり言うと年率 4% ずつ積み重ねて計算するとこの金額になるということでございます。

○**谷本委員** ほかの事業で大変申し訳ないのですが、資料のこの次の次に出てくる馬淵の沢の方の、資料で言うと 47 ページのところになるのですが、こちら事業内容が違って申し訳ないのですが、こちらですと基準年平成 20 年のときに事業費 3 億円に対して、令和 4 年の現在価値で大体 3 億 4,000 万円ぐらいですかね、そんなに増えていない、1 割ぐらい増えたかなというような感じなのですが、こちらの方で倍近く増えたというのは、こういうことというのはあるのかなとちょっと数字見て思ったのですが、この点どのように理解すればよろしいでしょうか。

○**久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** これにつきましては、国の農林水産省の効果の算定の手法に則って行っておりますので、うちの方はそういうやり方でやっています。

○**谷本委員** ということは、ではこの 2 時点の間に国の方針が変わったということですか。

○**久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長** このパワーポイントではなくて、評価調書 A 4 縦の方でページが 16 ページになります。そちらをお開きください。16 ページの下の方、費用便益分析のところはこの手法につきましては、平成 19 年農林水産省農村振興局通達によりまして、土地改良事業の費用対効果分析に関する基本方針に則って行っているものでございます。

○**谷本委員** そうしますと、この 16 ページの表を見ますと、事業費はこれを見ますと 6 億 9,000 万円から 12 億 5,000 万円になっているのですが、この増えた要因というのは現在価値化、評価年度が違うだけでこんなに事業費というのは変わるものなのでしょうか。

○**折戸農林水産部農村建設課技師** このとおり評価年度が変わっているのですが、①の基準が違うというのはもちろんあります。というのと、あとはこの事業を進めていく中で、狭隘

な宅地に隣接している区間、こちらの方は仮設をやりながら、当初ではやる予定ではなかった仮設、そういったものの工事費自体が増額になっておりましたので、そういった部分が増えているところではございます。

○谷本委員 では、増加の要因としては、今御説明いただいたような内容というのがメインになるというような理解になりますかね。分かりました、ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 先ほどの質問の事業費が増額したというのは、材料費の高騰とか人件費の高騰ではないのですか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 自然増も含まれております。

○小笠原専門委員長 そっちの方が大きいのではないですか、震災後で急激に増えていったと。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 そうですね、確かに震災を挟んでおりますので、資材費の高騰は当然含んでおります。

○小笠原専門委員長 もう少し詳しく説明しないと、これだけ着手時と事後評価時で金額が変わっているというのはちょっとおかしいなと思うのが普通であって、これをすんなりこのとおりでと言われてもなかなか納得できないのではないかな。今後は注意していただきたいと。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 すみません、ありがとうございました。

○小笠原専門委員長 少し話が変わるのですけれども、その用水供給が安定になったというところで、年間利用率というのはどの程度なのですか。ボリューム的に分かるものなのですか、農家が普段どれだけ農業用水として利用しているか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 これは、水路につきましては受益面積およそ 200 h a ほどなのですけれども、その受益面積に大体 5 月の連休あたりからちょうど 8 月いっぱいまで用水を供給しております。ですので、何回使ったかというよりは 200 h a の農地を潤していこうということになっています。

○小笠原専門委員長 いや、私が気になるのは、ここが駅の南側で都市化が進んでいる場所であって、農業用水というか、水源とか耕地面積が減っているのではないかなという気がするのです、その着手時の当初計画より。なので、安定供給は当然水路がきれいになれば安定供給されると思うのですけれども、逆に、では畑作、転作とかしていったときに生

産量が増えていっているのか、そういったところの情報が本来欲しいなど。かんがい用水の目的を本当に達しているのかというところが見えなくて、形は分かるのですけれども、防水とか防災とか子供たちの憩いの場とか、それはいいのですけれども、本来のところは、それが数値としてなかなか見えない。あまり増えていない、生産量多分増えていないでしょう。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 農林水産省の統計を見ますと、岩手県全体の手法ですけれども、この盛岡地域、岩手県では平成 21 年度に耕地利用率がおよそ 90%で、最新の令和 2 年度ですと 85%ということで 5%ほど低下しておりますが、この地区、水路を整備した地区を切り出してみますと利用されている面積は、当時も今もおよそ 97%のままで推移しているということで、そんなに激しくは農地が減っていないということになっています。

○小笠原専門委員長 生産量自体は増えていきますか、経済的に農業者にとって収益が増えたとか、そういったところは見えるのですか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 水田、そのとおり、米はそのとおり安定して作っているわけなのですけれども、さらに小麦とか、あと高収益作物、いわゆるトマトとかネギの導入が進んでおりますので、トータル的にいくと金額は増加傾向にしているものと思われまます。

○小笠原専門委員長 そういったものも便益項目に入ってきているのですか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 入っております。

○小笠原専門委員長 何か 16 ページのところに。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 作物生産、効果のところ。

○小笠原専門委員長 所得は減っていますか。あまり効果出ていない。その前に事業費がとて増えたから B/C が下がってしまった。

だから、投資効果として、これ正しかったのかといたら、疑問が残ると思います。必要な事業なのだと思いますけれども、ただあまり効果が発揮されていないなという結果ですね。将来的にはここどんどん宅地化されていくので、かんがい用水のメリットはないのではないかなと思います。流雪の処理とか、子供の水辺の空間とか、そういった利用価値になっていくのかなと、長い将来ですよ。近々は変わらないかもしれないですけども、どう見てもこの航空写真から見るとね。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 確かに高速道路をく

ぐって、それこそイオンとかある方についてはそうかもしれないのですが、高速道路の上流側については、こちらはもうがっちりとした農業地帯ですので、その辺は確保されるのではないかなとは思いますが。

○小笠原専門委員長 そういうのはいいのですが、もう少しブランド米だったらブランド米のPR活動を県内でバックアップしてあげて、なるべく農家に収益が入るような形にしないと、なかなかこういった都会でのかんがい事業というのは、今後なかなかしにくくなっていくのかなという気がします。

そのほかございませんか。

○武藤委員 関連してなのですが、用水の安定供給が可能となったという効果の根拠なのですが、アンケート等の結果なのか、実際に事業と前と後で流量観測したと、そういうことではないのですか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 定性的なのはそのアンケートなのですが、やはり直す前は漏水が激しかったので、新しくなったことによって水のロスが改善されたというのは、これは明らかになっています。

○武藤委員 その明らかというのがアンケートによるものなのか、実際に例えば代かきのときの水位とか、何か観測して数字で出しているのか、普段ほかの事業でもですが、あまりそういうことはしないのでしょうか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 しっかり流量観測とかすればいいのですが、そこまでさすがにやっておらないので、アンケートと、あとは当然耕作している農家の方々からすれば水の量が増えたねというのは分かるものなので、そういうところから来ているものと。

○武藤委員 農家さんの実感が根拠だと。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 はい、そうです。

○武藤委員 ありがとうございました。

○小笠原専門委員長 今の話に関連して、19ページの改修前と改修後の水路の状況の写真があるので、時期が違うのかな、もう稲刈り終了と、これから始まる状況違いますか、同じかと思って。同じだったら増えていると、裏づけ。やっぱりこの事業をやる上で、どこかこの水路の下流側で流量を測っておくではないかなと、着手前どれぐらいの流量が流れていたか。事業後完成しました、同じ時期に測りました、やっぱり安定的に流量が供給されていますという定量的な評価がないと、やっぱりよくないのかなという気はしますが、ちょっと漠然とし過ぎている感があって、当然農家の人たちは感覚的に

よくなったと。悪くなったとは絶対答えないと思いますので、このあたりもう少しその辺の意識していただけるといいのかなという気がします。

○武藤委員 少し同じ感じになるのですけれども、排水の状況が改善されたというのは、この事業でどうして排水がされるのかがよく分かりませんでした。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 水路というのは、用水と排水の2つの機能を持っていて、この用水路沿いの田んぼについては、整備前は漏水をしておったので、ぬかるのです。機械が刺さるといいますか、刺さったのです。

○武藤委員 農地の水はけがよくなったと。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 そうです。

○武藤委員 それと今回の用排水路の整備の関係。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 この水路、実は水路の裏側というのでしょうか、湿気というか、水抜きをするちょっとした細工がありまして、要は碎石を水路の脇に入れるのですけれども、それによって隣接する田んぼの湿気が抜けてくるので、機械作業が非常に楽になって、要はぬからなくなったということがこのお話でございます。

○武藤委員 その水の出口以外にそういう水がはけるといのは、新しくそういう機能をつけたという、水を抜きたいときに。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 水路の脇にずっと碎石、ドレーンと言うのですけれども、入れていくのですけれども、それに田んぼの余分なしけた分が吸い出されて田んぼの…。

○武藤委員 地下水位も下がるように。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 地下水位も下がります。

○武藤委員 それは抜きたくないときは抜かないようにできるのですか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 それは、表流水はそのとおりですし、田んぼの水位は給水栓、要は蛇口がありまして、それで高さを調節できるのです。例えば田植をするときには大体15cmぐらいに設定して、15cmになると余分な水は落ちていく。水を抜きたいときには、それをぐっと下げると田んぼの水を全部抜い

て田んぼを乾かすことができる。排水のあれにそういう仕掛けがあるのですけれども。

○武藤委員 その辺も制御できるのでしょうか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 はい、表面水はそれで制御できます。田んぼも単純な構造ではなくてですね。

○小笠原専門委員長 なので、やっぱり言葉にする以上はどういう事業をしたからこうなったという事後前と事後の写真なり、あとこういう工法をここに取り入れたので、この水田の水はけなりよくなりましたというようなものもやっぱりあればこういう質問出ないと思います。今の質問の回答だとちょっとよく分からないですよ、結局。用水路の背後に砕石入れて水抜きしやすくするといったら、多分いつでも水が抜けている状況なので、本来は。本来田んぼは、1か所から水を入れたり、あるいは小さな堰を止めて水を調整するわけですね。なので、さっきの機械の作業のしやすさ等々はちょっとつながりにくかったなど。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 申し訳ございませんでした。

○小笠原敏記専門委員長 そのほかございますでしょうか。

○石川委員 質問の先にコメントさせていただきたいのですけれども、今武藤委員が言ったように砕石があると抜けっ放しになる印象なので、よりたくさん水を使わなければいけないのではないかなという印象を持ってしまうなと思いました。結局抜けるのが早いから、いっぱい常に入れていなければいけなくて、水いっぱい必要になってしまうのではないかなというイメージは持ちます。どういう仕組みになっているのか、確かにためるときはためていなければいけないけれども、稲刈りのときは水はけがいいほうがいいというのは分かるのですよ、それは農家さんがそうだと思うので、そういうために砕石を入れて、水はけがよくないようにしているのだと思いますけれども、では入れているときはどうなのというところですね、やっぱりイメージ的に少し不思議な感じがするなという印象がありました。

別な質問なのですけれども、25ページなのですけれども、階段があってここから何かを洗う洗い場になっているのだと思うのですが、これはドアがついているみたいなのですが、いつでも自由に出入りできるような形になっているのですか、いつも鍵がかかっているのですか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 洗い場の目的なので、要は土で汚れた農機具をそこで農家の人たちがおりていって洗う場所なのです。鍵はかけていないのですけれども、扉はつけています。というのは、お子さんとか間違っって落っこちないように、一応気を配っております。

○石川委員 結構自由に使えるように、住民の方が使えるようになっているのですね。分かりました。

もう一つ、アンケートの結果を周囲の住民の方にお知らせするような機会というのはあるのですか。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 今回の御審議を経て、例えば小学校の方々とか、あとは地域住民がお知らせする機会をつくっていきたいと思っております。

○石川委員 せっかくアンケートを取られて、こういう水場ができたとかというのは、アンケートを取られた方々は多分知りたいと思うのです。そういう機会を設けていただけたらなと思います。

○久保田農林水産部農村建設課技術主幹兼水利整備・管理担当課長 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

○谷本委員 これはどちらかというと政策企画課さんの方に質問というか、話になるかなと思うのですけれども、25ページのところの効果の発現のところの地域協働というところがありまして、これ本来のこの事業の主たる目的による効果ではないと思うのですけれども、今後盛岡市も人口が減少し始めて、どうやって地域を今後維持していこうかと考えるときに地域協働という、触媒にないようなものがあるというのは物凄くいいことだと思うのですけれども、ただこれというのは例えば25ページの便益のところでは算定されるものではありませんし、あと農村建設課さんの方でメインでやっているようなものではなくて、多分ほかにこういうことをやっている課があるかと思うのですけれども、ただ大事なことだとは思っています。これ評価する上で課をまたいで評価できるようなものがあるといいなと思ったのですけれども、これ過去の再評価のところの主たる効果を担当するような課ではないのだけれども、違う課と連携して何かやったというような事例がもしあれば教えてください。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 先ほどの地域協働でのというお話で、今までにそういった目的で評価を行った事例というものは恐らくないものと承知しております。先ほどの御意見というのは、今後こういったものも何か評価に反映させるような仕組みというか、制度を検討したほうがいいのではないかと趣旨の御発言でよろしかったでしょうか。

○谷本委員 そうですね、1つだけの課の効果として見るよりも、もう少し課をまたいだといいますか、広く見たときにこういうことが必要だよねということで評価できるような何か仕組みがあるといいなと、そういうような内容ですけれども。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 はい、分かりました。

青いドッジファイルの基礎資料を御覧いただきたいのですが、事業地区ごとに評点と配点が評価基準として決まっております。基礎資料の26ページには公共事業評価に係る事業別評価指標及び配点（別記1）というものがございまして、例えば対象事業がかんがい排水事業ですと、そちらの左手にございます評価項目の緊急性のところで（1）番、関連事業の有無というところで、例えばとある地区の近くで別の事業があったら評点としては上がるような仕組みにはなっております。恐らく別の道路事業があったりとかして、その道路との関連というところも評点の仕組み上、関連事業があると評点上がるような評価制度にはなっております。

○小笠原専門委員長 なかなか難しいのかもしれませんが、この事業はかんがい排水の事業なのですが、そこに親水護岸的な要素を入れたり、あるいは融雪、消雪、雪の対策を取ったり、そういったところが本来の主目的ではないのですが、この事業によって大きな効果を得ているわけですね。だからそういったところが本来正しく便益として入ってくるように見直さないといけない、これ努力された結果こうなっておりますので、その努力がなかなか数値として見えないというのは、やっぱり評価の採点の方法がちょっとおかしいのだろうと、そこはどうやっていったらいいか分からないのですが、見直しなりしてもいいのではないかなと。

そのほかございませんか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 それでは、本件についての審議はこれで終了いたしたいと思います。事務局の方から何か確認事項ございませんでしょうか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 特にございません。ありがとうございました。

・林道整備事業 八戸川内線（岩泉町）

○小笠原専門委員長 次の事業、林道整備事業、八戸川内線について、事務局から説明をお願いいたします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○小笠原敏記専門委員長 ありがとうございます。事後評価について説明が終わりましたが、ただいまの説明について御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

○谷本委員 最後に説明いただきました写真のところの左上に生活道としての林道が活用されているという御説明いただきましたけれども、これもし御存じでしたらどんなふうな使われ方をされているかというのを御存じでしたら教えていただけないでしょうか。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 33 ページの下の事業概要図を御覧いただきたいと思いますが、終点側に、大川とか岩泉町の釜津田という集落がございます。この県道 171 号線を通って右側の方に行くと岩泉町の中心地に行くのですが、ここは川沿いの相当狭隘な狭い県道で、林道は 2 車線でございます、林道を通って中心地に行った方が時間的にも、安全性からもいいということで、生活道路として、かなりこの林道が使われているという状況になっています。

○**谷本委員** ありがとうございます。そうしますと、ここの評価のところで、さっきの鹿妻新堰のところとつながってくるかなと思うのですが、林道としての森林伐採というような便益もある一方で、こういう日常生活のネットワークとして機能しているというところもあるのかなと思うのですが、そのあたりも便益の貨幣換算価値というのは難しいかと思うのですが、それ以外の定性的なところの評価をされていたりはするのでしょうか。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 委員のおっしゃるとおりで、そういった付加価値的な便益というのはかなりあるかと思うのですが、あくまでも主目的が、林道が林業の施業とかそういったものに供するというので、林野庁が策定したマニュアルではそこまで評価する手法にはなっておりませんでしたので、その評価というものは定量的なものについてはございません。申し訳ございません。

○**谷本委員** では、やるとすると県独自の何か指標といいますか、何か方法が必要だというような形になりますか。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうなるかと思えます。

○**谷本委員** はい、分かりました。ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** そのほかございませんでしょうか。

○**石川委員** ここの林道というのは、そもそも林道は通っていて、今回は法面の改良の事業なわけですね。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** はい。

○**石川委員** 法面の安全性を確保したということは理解できたのですが、この評価が、林道があることでの便益といいますか、そういったところがあるなど。アンケートもそうなのですが、今林道を造りましたということでの評価であれば林道を造ったことによって、林業が活性化しているのかという質問項目だったら分かるのですが、もう既にある林道のところの法面を改良したということに対して林道の評価というところ

が私の中でうまく合いませんよね。なかなか言い方が難しいのですけれども、法面が崩壊した状況の写真がありますけれども、例えば老朽化したことによって、こういう事故が起きるといって、この事業で法面を改良したことによって、まだあまり時間経っていないのですけれども、事故は、災害は起きていないとか、強化されたとかいう、そういう評価であれば事後評価として理解できるのですけれども、林道の良さというところの評価ですね。アンケートも林道を利用することで森林事業の効率が向上しましたかというところは、法面とは関係ないような気がしてしまって、そこをどのように、このアンケートの取り方とかを考えればいいのかというところをちょっと教えていただければと思います。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 おっしゃるとおりだと思います。林道を通したことによる評価と、また法面改良した効果というのはまたちょっと違う部分があるというのはおっしゃるとおりでございます。この評価について林野庁策定のマニュアルに基づいて評価しております。法面改良の部分だけの評価指標というのはいませんが、委員がおっしゃったとおり法面改良したことによる効果とか、そういった質問項目を設けてB/Cに直接反映されないところでそういった地元の声というのを聞くようなアンケート調査を今後検討したいと思います。

○石川委員 これはそもそも事後評価ではアンケートというのは取らなければならないものなのですか。

少し変な言い方ですが、これを何回か出ささせていただいている中で、取って意味のあるアンケートと、特に意味がないのではないかとアンケートがあるような気がするのです。例えばアンケートの2つ目ですね、水源の涵養の話ですが、貢献しているかどうか。貢献しているとお考えですかという質問というのは、すごく変な感じがするのです。むしろそれはこの森林整備が促進されることで、水源の涵養とか県土の保全ができていますよということを県民の方にお知らせするという形だったらいいのかなと思うのですけれども、貢献できていると思いますかという質問をこの地域の方にするのというのは「はい」、「いいえ」、分からないですよね、その方々にはという気がして、その質問項目がすごく不思議だなと思うのです。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 今おっしゃった公益的機能の増進というのは、森林整備が促進されればそれはその整備結果に基づいて、公益的機能も増進されるはずなので、確かに直接的ではない部分があるのかなと思います。アンケート調査につきましては、事後評価時点ではやはり利用者とか、林業関係者の声を反映させていくというのが次の評価を実施していく上では、そういった声を吸い上げなければならないという考えの下で実施しておりますので、そういったちょっと実態と合わないような項目ですとか、先ほどおっしゃった事業、事業に合わせた設問項目の設定ですとか、そういったものについては次の機会に検討させていただきたいと思います。

○石川委員 ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** そもそもこの事業を事後評価すべきなのかというところが気になってしまいます。改良工事とあるからいけなくて、どちらかというとも維持修繕的なニュアンスで、災害対策、もしくは復旧に近いので、それを便益として効果出すというのはすごく難しい話で、だから土砂崩れがある箇所が整備されたことによって、生産性上がりましたかということ本来問わないといけないのに、そんなこと問うたところでアンケートした側なんていうのは分かるわけないという話ですよ。だから、これは事後評価を行う事業の選択がよくなかったのかなと。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** ありがとうございます。正直なところ、今委員長おっしゃるとおり、どちらかというとも法面改良とか災害的なものなので、数ある林道の中であえてこの改良工事ではない方がより適切だったかなというところもございますので、事後評価の選定に当たりましては、そういったところも考慮しながら進めてま参りたいと思います。ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** そうですね。なので、多分アンケートだと苦しくなってしまうのかなという印象を受けてしまいます。この辺は今後役立てていきたいと思います。

そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○**小笠原専門委員長** そうでしたら、本件についての審議はこれで終了いたしたいと思います。ありがとうございます。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** 事務局から何かコメントございませんか。

○**佐々木政策企画部政策企画課主事** 特にございません。

・通常砂防事業 一級河川馬淵川水系馬淵の沢（葛巻町）

○**小笠原専門委員長** そうしたら、3つ目の通常砂防事業、一級河川馬淵川水系馬淵の沢について、準備が整いましたら説明の方をよろしくお願いいたします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○**小笠原専門委員長** ありがとうございます。それでは、御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

○**石緒委員** 今最後の方でハードとソフトの両面という話をいただいたのですが、この土砂災害と警戒区域になっていますけれども、もし避難するといったときにどこに避難するかをちょっと教えていただければと思いますけれども。

○荒澤県土整備部砂防災害課砂防災害担当課長 土砂法の中で土砂災害警戒区域に指定された場合は、地元市町村が避難計画を策定しなければいけないということが法律で義務づけられています。今回土砂災害が発生した場合、避難所は警戒区域の中にある、先ほど避難所があると言ったところは土石流の避難所には指定されていないという状況でございます。ちょっと離れますけれども、この近辺で土砂災害が起きた場合の避難所は、すみません、この場でどこか回答することができないのですけれども、土砂災害の警戒区域の中にある避難所は土砂災害の避難所にはなっていないと、別の避難所がきちんと葛巻町によって指定されているというような状況でございます。

○石川委員 分かりました。ありがとうございました。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

○伊藤委員 すみません、素人的な質問で恐縮なのですが、52 ページの下のハザードマップなのですが、これは砂防堰堤が設置されていない状況でのハザードマップというか、黄色い警戒区域という理解でよろしいのですね。

○荒澤県土整備部砂防災害課砂防災害担当課長 堰堤が設定されていない状態での警戒区域になっています。警戒区域は、何で範囲が変わらないのかというような不思議なところがあるのかもしれませんが、レッドゾーンという上流の方に赤いハッチが見えると思うのですけれども、これが土石流が発生したときに住民の生命、身体に著しい被害が発生するエリアでございますけれども、土石流の衝撃力が非常に強いエリアでございます。これは堰堤ができることによって小さくなります。けれども、イエローゾーンにつきましては堰堤ができた場合であっても今の時代超過洪水だったり、そういう大きな災害がどこで発生するか分からないという状態でありまして、黄色い範囲は小さくならない。地形要件としては、傾斜が2度の範囲までは土石流が到達するという全国的なルールの下で黄色い範囲は設定することになっていて、堰堤ができた後であってもイエローの範囲は変わらないということになります。

○伊藤委員 ということは、砂防堰堤の設置は災害の規模の被害の強度を多少緩和するところを狙っているという理解ですか。

○荒澤県土整備部砂防災害課砂防災害担当課長 実際は、ハードとソフト両輪ということがあって、ソフトは避難のためのツールであります。この警戒区域の指定というのは、ソフトのツールとして用いられているもので、実際は小規模な計画の範囲内の土石流であれば砂防堰堤が捕捉してくれるというのが実現象としてあります。あるのですけれども、ソフトとしてのツールのイエローの範囲ですので、それは大雨が降って警戒すべき状況になりましたら避難してくださいねと地域住民の方々に知ってもらう範囲として使用されているというものです。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 特にないようですので、委員会としては本件について審議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

事務局、何か。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 大丈夫です。

(3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○小笠原専門委員長 それでは、議事の3番目に移りたいと思います。公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、事務局の方から説明をお願いいたします。

〔資料No.5に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いをいたします。

事後評価実施計画としたら、来年度は2件と、令和6年度が3件、そのうち1つが港湾プロジェクト、小さい事業をまとめて評価した方がいいということ、それから令和7年度が2つですね。

それでは、ただいま説明のありました内容については、委員会として特に意見なしということによろしいでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 それでは、進行を事務局の方にお返しいたします。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 長時間の御審議ありがとうございました。

先ほど審議の方が全て終了いたしましたので、次回の専門委員会につきましては予備で取っておりました10月は今のところ使わずに、来年の2月が次回、特に何もなければ来年の2月に開催を予定してございますので、よろしくお願いをいたします。

3 閉 会

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。御出席の皆様には、お忙しい中誠にありがとうございました。